

おでかけパスポート事業の見直しの経過と答申までの日程

おでかけパスポート事業の概要

高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進及び積極的な社会参加を促すとともに、公共交通機関のバスの利用促進を図るため、市内に住所を有する満70歳以上の人に「おでかけパスポート」を発行し、市内一般路線バス、ぐるりん号、市営バス、乗合タクシーを安価で乗車できるようにするもの

1 事業見直しの経過

◎ 令和4年10月4日 第1回社会福祉審議会

市長から事業見直しについて社会福祉審議会に諮問

【課題】

令和7年春のバス共通ICカード「KURURU」システム更新に伴い導入が進められている『地域連携ICカード』のシステムの制約上、おでかけパスポート料金体系(区分)の変更が必要となる。併せてバス事業者への負担軽減と利用者負担の見直しについても検討する。

◎ 令和4年10月4日 第1回老人福祉専門分科会

事務局案として3つの案を提示

《案1》現状の仕組みで運賃割引額を見直し

《案2》ICカードに高齢者用ポイント付与

《案3》定額定期乗り放題ICカードの導入

【検討の結果】

- ・現行制度が定着し、かつ好評なため、《案1》の現状の仕組みを維持すべきとの意見が多数
- ・コロナ禍の影響により厳しい経営が強いられるバス事業者の負担割合を軽減することはやむを得ない
- ・持続可能な制度とする上で、利用者負担を上げることはやむを得ない。(特に長距離)
- ・割引額の見直しに合せ、ポイントの活用などバス利用の促進につながる取組や仕組みをぜひ検討してもらいたい

◎ 令和4年12月26日 第2回老人福祉専門分科会

第1回分科会での検討結果を踏まえ基本的な考え方と料金体系案を提示

【基本的な考え方】

- ・利用者負担は、利用負担額を見直す（特に長距離）
- ・バス事業者負担は、負担軽減の観点から見直す
- ・市負担は、利用者及びバス事業者負担との調整を図り見直す

【料金体系の考え方】

- ・料金体系は、5段階とする
- ・利用者負担は、下限額を120円、上限額を300円とする

利用者負担等の在り方について検討の結果、上記の考え方をもとに答申（案）を作成することが決定

2 今後の予定

◎ 令和5年2月20日 第3回老人福祉専門分科会

- ・今までの意見を集約したものを分科会からの報告とする

◎ 令和5年4月1日付 分科会委員の委嘱（任期：R5.4.1～R8.3.31）

◎ 令和5年5月30日 令和5年度第1回社会福祉審議会

- ・分科会からの意見を受け、答申内容の決定

◎ 令和5年5月30日 令和5年度第1回老人福祉専門分科会

- ・答申内容の報告

◎ 令和5年5月30日 答申式